

はまなか 3

2025/No.715



今月の主な話題

- ▶ 町職員等の給与や職員数のあらまし…………… 2 P
- ▶ 町のお金がこのように使われました！…………… 5 P
- ▶ 後期高齢者医療制度のお知らせ…………… 9 P
- ▶ 第4弾はまなか地域応援券事業…………… 10 P
- ▶ 子どもたちの学力向上のために…………… 25 P

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さまに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、令和6年度の町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

職員の任免および職員数

採用者および退職者の状況は表1のとおりで、令和6年度に採用した職員は14人、令和5年度に退職した職員は11人となっています。

区分	採用者数	退職者数
事務職	9人	10人
技術職	5人	1人

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

年度	部門別					総合計
	一般行政	教育	普通会計計	公営企業等会計計		
令和元年	124	34	158	17	175	
令和2年	126	32	158	18	176	
令和3年	126	33	159	17	176	
令和4年	130	33	163	18	181	
令和5年	135	33	168	19	187	
令和6年	139	32	171	20	191	
過去6年間の増減数(率)	15 (12.1%)	△2 (△5.8%)	13 (8.3%)	3 (17.7%)	16 (9.2%)	

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

職員数の状況は表3のとおりで、令和5年と令和6年を部門毎で比較しています。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	34	35	1
	税 務	8	8	-
	農 水	15	14	△1
	商 工	5	5	-
	土 木	6	7	1
	民 生	34	35	1
	衛 生	31	33	2
	小 計	135	139	4
特別行政部門	教 育	33	32	△1
公営企業等	水 道	6	6	-
	下 水 道	2	2	-
	国 保	3	3	-
	介 護 保 険	6	6	-
	そ の 他	2	3	1
	小 計	19	20	1
合 計		187	191	4

(注) 職員数は一般職に属する人数で臨時非常勤職員は除いています。（職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれています）

職員給与の状況

人件費の状況は表4のとおりで、毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

表4 人件費の状況（一般会計決算）（単位：千円、％）

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
5年度	5,246人	10,562,912	1,514,984	14.3%

(注)1 「一般会計」は、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は、令和6年3月31日現在の数値です。

職員給与費の状況は表5のとおりで、毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせて示しています。

表5 職員給与費の状況（一般会計）（単位：千円）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
6年度	166人	614,381	329,235	943,616	5,684

(注)1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

表6 職員の平均給料・給与月額および平均年齢（単位：円）

区分	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
一般行政職	291,450	312,423	38歳4月

採用時の初任給は表7のとおりで、級別の標準的な職務と職員数は表8のとおりです。

表7 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		浜中町	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円

表8 職員の級別職員数（令和6年4月1日現在、一般行政職）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主任 主査 係長	主査 係長	係長	課長	
職員数	43人	16人	17人	50人	5人	17人	148人
構成比	29.1%	10.8%	11.5%	33.8%	3.4%	11.4%	100%

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりで、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

表9 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月 6月期	期末手当 1.225月分	勤勉手当 1.025月分
	12月期	1.225月分	1.025月分
	計	2.45月分	2.05月分
	職務上の段階、級による加算割合5～15%		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	扶養親族	1人につき 6,500円	
	扶養親族たる子	1人につき 10,000円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)	
住居手当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最高27,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通勤手当	自家用車使用	最高	31,600円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

表10 退職手当支給月数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	47.7090月分	47.7090月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料、町議会議員の報酬は表11のとおりです。

表11 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当		
給料	町長	791,000円	6月期	2.25月分
	副町長	668,000円	12月期	2.25月分
			計	4.5月分
教育長	610,000円	加算割合	15%	
報酬	議長	313,600円	6月期	2.25月分
	副議長	254,600円		
	委員長	228,600円		
	議員	204,600円		
			12月期	2.25月分
			計	4.5月分

勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日（勤務場所によっては異なります。）

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日（なお、20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる）
病 気 休 暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限および懲戒処分状況

区分	内 容	令和5年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	休 職 2人
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	訓 告 6人 嚴重注意 8人 注 意 5人

職員研修の状況

職員研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者としてふさわしい識見と実践力を育成し、町行政の民主的かつ能率的な運営に貢献するよう、計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加しています。



職員の福利厚生等の状況

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。その状況については表16のとおりです。

区 分	内 容
勤務条件に関する措置の要求の状況	令和5年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	令和5年度該当無
苦情処理の状況	令和5年度該当無

●問い合わせ先

役場総務課職員係

☎ 62 - 2129

令和5年度の決算を公表します

町のお金がこのように使われました！

令和5年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が昨年12月、第4回浜中町議会定例会で認定されました。皆さまに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかをお知らせします。

★一般会計★

令和5年度の町政運営については、まちづくりの指針となる「第6期浜中町まちづくり総合計画」を基本に、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」の3つの大きな柱のもと、各種事業を展開しました。

令和5年度は、茶内地区の公営住宅の新築や津波避難施設建設工事、総合文化センターや学校施設の改修など安心した住みよいまちづくりを進めてきました。



★性質別決算の状況★

歳出の内訳を性質別に見ると、割合で最も高いのが普通建設事業費の26.1%、次いで物件費の14.7%、人件費の14.3%、補助費の13.1%の順となっています。

性質別決算においても普通建設事業費が前年度と比較して6億1千万円ほど増額となっており、依然として高い割合となっています。

■歳入■ (単位：千円)

地方交付税	3,719,780	34.8%
町債	1,368,123	12.8%
道支出金	1,129,942	10.6%
国庫支出金	953,116	8.9%
町税	845,363	7.9%
使用料手数料	178,238	1.7%
地方譲与税	123,915	1.2%
諸収入	86,754	0.8%
財産収入	26,115	0.2%
その他	2,252,608	21.1%
歳入合計	10,683,954	100.0%

■歳出■ (単位：千円)

総務費	2,341,357	22.2%
農林水産業費	1,429,509	13.5%
給与費	1,228,576	11.6%
教育費	1,121,573	10.6%
公債費	1,032,574	9.8%
民生費	922,454	8.7%
土木費	881,744	8.3%
衛生費	740,701	7.0%
消防費	626,554	5.9%
商工費	186,186	1.8%
議会費	51,684	0.5%
歳出合計	10,562,912	100.0%

■性質別決算の状況■ (単位：千円)

普通建設事業費	2,754,010	26.1%
物件費	1,551,753	14.7%
人件費	1,514,984	14.3%
補助費	1,378,516	13.1%
積立金	1,121,699	10.6%
公債費	1,032,574	9.8%
繰出金	618,259	5.9%
扶助費	345,632	3.3%
維持補修費	191,204	1.8%
投資・出資・貸付金	54,281	0.5%
合計	10,562,912	100.0%

特別会計 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で4会計あります。(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,077,651	1,063,058	14,593
後期高齢者医療特別会計	77,786	75,769	2,017
介護保険特別会計	492,546	466,074	26,472
浜中診療所特別会計	376,373	357,439	18,934
合 計	2,024,356	1,962,340	62,016



企業会計 企業会計とは、独立採算制を基本とし料金収入をもって住民サービスの提供や施設整備を行う会計です。(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	198,710	177,226	21,484
	資 本 的	248,978	325,614	△ 76,636
下水道事業	収 益 的	400,027	393,696	6,331
	資 本 的	119,333	213,479	△ 94,146

※水道事業の資本的収入額が資本的支出額に不足する額76,636千円は過年度及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

※下水道事業の資本的収入額が資本的支出額に不足する額94,146千円は当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高） (単位：千円)

借 入 先	4年度末 現在高	5年度		5年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	8,733,680	1,293,523	952,399	9,074,804
財 政 融 資 資 金	8,707,386	1,293,523	941,781	9,059,128
旧 郵 政 公 社 資 金	26,294		10,618	15,676
地方公共団体金融機構	5,945,534	342,100	208,839	6,078,795
金 融 機 関	287,766	1,200	32,020	256,946
共 済 組 合 等	117,750	28,800	10,717	135,833
計	15,084,730	1,665,623	1,203,975	15,546,378

令和5年度は公営住宅の新築や文化センターの改修などの建設事業に対し、16億6千万円ほどの借り入れを行いました。

その借入額が償還額を上回ったことから、令和5年度末現在高は昨年度より4億6千万円増のおよそ155億4千万円となりました。

基金の状況（全会計） (単位：千円)

会計	基 金 名	4年度末 現在高	5年度		5年度末 現在高
			積 立	取崩し	
一般	財 政 調 整 基 金	755,232	58,254		813,486
	減 債 基 金	445,973	319,701		765,674
	開基記念事業基金	11,276	1		11,277
	人づくり基金	20,408	4	1,200	19,212
	福祉振興基金	36,745	461		37,206
	医師処遇改善準備基金	12,770	1,501		14,271
	新規就農者等育成基金	3,894	1		3,895
	育英事業基金	21,519	500	1,320	20,699
	水産振興基金	84,509	9,003	5,241	88,271
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	27,342	128,511	103,251	52,602
	公共施設整備基金	583,163	15		583,178
	ふるさと納税基金	608,566	603,735	469,624	742,677
	森林環境譲与税基金	4,472	13		4,485
	中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）利子補給基金	6,501		2,719	3,782
計	2,622,370	1,121,700	583,355	3,160,715	
国保	国保財政調整基金	98,477	2	3,000	95,479
介護	介護保険給付金費準備基金	39,140	1		39,141
	合 計	2,759,987	1,121,703	586,355	3,295,335

町の貯金でもある基金は、前年度末より5億3千万円ほど増となりましたが、今後の地方債償還の増加や公共施設の維持管理のため、適正な基金管理を引き続き行います。



令和5年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

福祉・生活環境整備	
遊具設置工事	18,117
清掃車両購入	27,225
河川区域整備工事	28,820
町道維持補修工事	97,977
公の集会施設改修工事	18,315
公営住宅新築	251,240

教育環境	
総合文化センター改修工事	616,258
校舎等改修工事	33,888
霧多布高校ボイラー改修工事	7,150

産業関係	
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	10,994
道営草地整備事業負担金	31,925
町有林整備事業	12,589
林道整備事業	5,447
航路掘削	3,504
新川船揚場整備工事	96,030
漁港地元負担金	3,314
漁港整備負担金	26,667
港湾整備負担金	10,034

災害対策	
避難施設整備工事	74,470
災害用備品購入	18,353

令和6年度定期監査報告

地方自治法第199条第4項の規定により実施した、令和6年度(上半期:4月～9月分)の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、監査結果の概要を公表します。

※「令和6年度定期監査報告書」は、町ホームページに掲載して公表しています。

1 監査の対象および範囲

令和6年4月1日～令和6年9月30日までに執行された各課等における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理

2 監査の期間

令和6年11月14日～令和6年11月28日までのうち6日間

3 監査の着眼点および実施内容

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について適正に行われているか、また、経済性、効率性および有効性の観点にも留意し、各課等における予算執行状況等の監査資料の提出を求め、担当職員から説明を受けた後内容を確認の上定期監査を実施しました。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。

●問い合わせ先 役場監査委員事務局監査係 ☎67-8125

看護師等と福祉職の修学資金貸付制度について

■浜中町看護師等修学資金貸付制度

医療体制の強化を図ることを目的とし、看護師、保健師、歯科衛生士、診療放射線技師、准看護師(以下看護師等)として町内の医療機関または行政機関等に勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸付します。

貸付対象	職種	貸付金額	償還の免除	申請期間
看護師等の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来看護師等として、町内の医療機関等に3年以上勤務しようとする方	①～④ ^{*1}	月額 80,000円	看護師等の免許を取得し、1年以内に町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	看護師等の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中(休学、留年による期間は除く)
	⑤ ^{*1}	月額 40,000円		
看護師等の養成機関を卒業見込みの方で、かつ該当修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	①～④ ^{*1}	年額 960,000円	町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	町内医療機関または行政機関等の業務に従事することが内定した旨の通知があった日から従事後3か月までの間
	⑤ ^{*1}	年額 480,000円		
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた看護師等のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	①～⑤ ^{*1}	上限 ^{*2} 3,840,000円		

^{*1} 職種 ①看護師 ②保健師 ③歯科衛生士 ④診療放射線技師 ⑤准看護師

^{*2} 詳細は役場健康福祉課健康推進係 (☎62-2307) までお問い合わせください。

修学資金貸付条例および規則は町ホームページに掲載していますので
右のQRコードからご覧ください。



■浜中町福祉職修学資金貸付制度

住民福祉の維持・向上を目的とし、社会福祉士、介護福祉士、保育士(以下福祉職)として町内の福祉施設または行政機関等に勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸付します。

貸付対象	職種	貸付金額	償還の免除	申請期間
福祉職の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来福祉職として、町内の福祉施設等に3年以上勤務しようとする方	社会福祉士 介護福祉士 保育士	月額 80,000円	福祉職の免許を取得し、1年以内に福祉職として町内福祉施設または行政機関等に3年以上勤務した場合	福祉職の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中(休学、留年による期間は除く)
福祉職の養成機関を卒業見込みの方で、かつ当該修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務しようとする方		年額 960,000円		
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた福祉職のうち、町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務しようとする方		上限 ^{*1} 3,840,000円		

^{*1} 詳細は役場健康福祉課社会福祉係 (☎62-2305) までお問い合わせください。

修学資金貸付条例および規則は町ホームページに掲載していますので
右のQRコードからご覧ください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費について～

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

世帯で1年間の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されますが、下記の点にご注意ください。

- 医療費または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合は、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◆ 令和5年度分計算期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日

◆ 基準額表

負担割合	区 分		基準額（世帯の限度額）
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
一般			
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ^{※1}	31万円
		区分Ⅰ ^{※2}	19万円

※¹ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※² 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除）、または老齢福祉年金を受給している方

支給対象となる方には3月～4月頃に申請のお知らせをお送りします。
必要事項を記入の上、役場保険課保険年金係までご提出ください。

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

第4弾はまなか 地域応援券事業



きりたん

町では、燃油価格や物価の高騰によって影響を受けている町内商工事業者や町民の皆さまの生活支援を目的とした「第4弾はまなか地域応援券」事業を開始しています。

応援券は3月10日(月)から使用開始となっておりますが、2回の配達で受け取れなかった方については、順次「不在票」がご自宅に投函されます。

3月24日を過ぎても「不在票」や「応援券」がお手元に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

■ 対象者

令和7年1月1日時点で浜中町に住民登録があり、実際に居住している方

※基準日から交付開始の日までに死亡した単身世帯の方は、郵便を受け取ることが不可能と認められることから対象とはなりません。

■ 配布物

対象者1人につき6,000円分の応援券1冊（500円券×12枚つづり）

※「〇〇専用券」の区分けはありません。店頭に取り扱店の表示ポスターが貼られている事業者であれば、業種を問わずご利用いただけます。（事業者によっては一部利用できない商品があります）

■ 配布方法

住民登録されている世帯主宛てに、世帯全員分をゆうパックで郵送しています。

応援券の冊数や配布の対象になった世帯員について、疑問や過不足がある場合は、下記までお問い合わせください。

■ 応援券利用可能期間

3月10日(月)～4月30日(水)まで

■ 取扱事業者(店舗)

取扱事業者名の一覧は、2月下旬の自治会配布チラシまたは応援券に同封したチラシでご確認ください。追加があった場合は別途お知らせします。



きりたん

●問い合わせ先 役場商工観光課商工労働係 ☎62-2147

浜中町住民税非課税世帯等 重点支援給付金のお知らせ

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を受けて、町では、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円を支給します。また、この世帯のうち18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して、児童1人あたり2万円を加算して支給します。

対象見込みの世帯には、2月下旬に世帯主宛に支給要件確認書を郵送していますので、内容を確認のうえ、ご返送をお願いします。対象世帯の方で確認書が届かない場合は、下記までお問い合わせください。

- **支給対象世帯**：令和6年12月13日時点で浜中町に住所を有する住民税非課税世帯
 ※住民税非課税の世帯の方でも住民税が課税となる方の扶養となっている場合は対象になりません。
 ※令和6年12月13日を過ぎて浜中町へ転入された場合は、前住所地で申請してください。
- **給付金の額**：1世帯あたり 3万円
 児童1人あたり 2万円
 ※18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童を扶養している世帯のみ
- **給付方法**：世帯主名義の口座へ振込
- **返送期限**：4月30日(水)



町HPはコチラ

● **問い合わせ先** 役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331
 (給付金窓口)

「共通回数券（敬老バス券）」の利用はお済みですか？

～浜中町高齢者バス等利用助成事業～

町では、積極的社会参加の促進や健康維持増進、生きがいのある生活を援助することを目的として、70歳以上の方を対象に「共通回数券（敬老バス券）」を交付しています。

令和6年度分の有効期限は令和7年3月31日までですので、お手元にある方は期限までにご利用ください。

▼利用可能場所

町営バス くしろバス 特急ねむろ号 JR花咲線
 霧多布中央ハイヤー 霧多布温泉ゆうゆ（入浴料のみ）

令和7年度の共通回数券の交付について

4月25日頃までに対象者の方へ申請書兼受領書を送付いたします。詳細は申請書兼受領書に同封される案内文をご確認ください。

●対象者

令和7年4月1日現在、浜中町に住民登録がある70歳以上の方
 ※施設入所などの場合は除く



● **問い合わせ先** 役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-2305

令和7年3月24日からパスポートが変わります

●「2025年旅券（パスポート）」の発給が開始

令和7年3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を強化した2025年旅券の発給が開始されることに伴い、手続きなどが下記のとおり変更されます。

●令和7年3月24日（月）からの変更点

1 オンライン申請について

現在、オンラインでの手続きは更新（切替）申請のみ可能ですが、新規申請も可能となります。

2 申請から交付までの期間の変更

2025年旅券は国立印刷局で作成されるため（現在は各都道府県で作成）、現在よりも申請から交付までに長い期間を要することになります。

海外への旅行や出張の予定がある方は、お早めの申請をお願いします。

※浜中町で受け取る場合：約3週間（現在は約2週間）

3 手数料の変更

手数料は申請方法によって異なり、次のとおりとなっています。

パスポートの種類		申請方法	手数料	
			収入印紙	(北海道) 収入証紙
10年		書面申請	14,000円	2,300円
		オンライン申請		1,900円
5年	12歳以上	書面申請	9,000円	2,300円
		オンライン申請		1,900円
	12歳未満	書面申請	4,000円	2,300円
		オンライン申請		1,900円

※収入証紙の金額が申請方法により異なります。

●問い合わせ先 役場住民環境課戸籍住民係 ☎62-2184

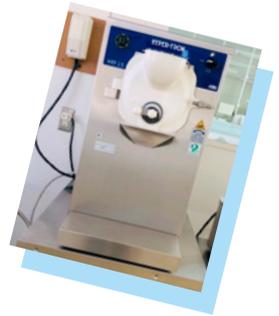
中山間活性化施設

MO-TTOかせてからのお知らせ

令和7年1月に新しいジェラートフリーザーが設置されました。

美味しいジェラート作りを体験してみませんか？

お子さんと一緒や、お友達と複数での申し込みも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。



- 予約・問い合わせ先** 役場商工観光課中山間活性化施設係
(MO-TTOかせて) ☎64-3000
(休館日：日曜、月曜、祝祭日)



「目の動き」から認知機能を測る新しいスクリーニング検査

「認知症セルフチェッカー体験会」のご案内

町では、認知症予防の取り組みとして、「目の動き」から認知機能を測る「認知症セルフチェッカー体験会」を下記のとおり開催します。

- 対象** 40歳以上の方
※認知症と診断されたことがある方、眼疾患のある方は
検査結果が正確に出ないことがあります

実施日時 3月28日(金) 13時～15時

会場 役場保健集会室

料金 無料

- その他** ○順次、検査を行います。
○検査時間は2～3分程度。
○スムーズな検査実施のため、事前予約をお願いします。



- 予約・問い合わせ先** 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194

税務課・保険課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限のお知らせ

3月31日(月)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納付は口座振替で

納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

①軽自動車税 (全期)	納期限を過ぎた税は「 滞納 」扱いとなり、延滞料が発生することがあります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。 ●問い合わせ先 ①～④ 役場税務課収納係 ☎62-2174 ⑤ 役場保険課保険年金係 ☎62-2187 ⑥ 役場保険課介護保険係 ☎62-2319
②町道民税 (第1期～第4期)	
③固定資産税 (第1期～第4期)	
④国民健康保険税 (第1期～第8期)	
⑤後期高齢者医療保険料(第1期～第8期)	
⑥介護保険料 (第1期～第8期)	



ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「ごみの整理」についてじゃ！

みんなは、最終処分場に直接ごみを搬入したことがあるか？例年3月は、引っ越しなど、終処分場にごみを搬入される方も増えるので、料金や注意事項等について、改めてみんなに伝えておこぞ！



家庭から出る一般ごみ	事業所から出る一般ごみ	資源物
50円/10kg	80円/10kg	無料

資源物は無料で引き取っておるのじゃが、搬入する際は空缶・ペットボトル等は中を軽くすすぎ、段ボール・新聞・雑誌等はひもで十字にしばり、最終処分場に搬入してくれよ。

ただし、分別がされていないごみ・資源物については、引き取りを拒否する場合もあるので、ガイドブック等で確認し、しっかりと分別して搬入するのじゃ！

最後に、みんなにお知らせじゃ！3月30日(日)9時から15時まで、最終処分場でごみの受け入れを行うぞ！普段忙しくてごみの搬入がなかなかできない方は、ぜひ活用してくれ！

浜中最終処分場（浜中町茶内東5線46番地）

●特別受入日時・・・3月30日(日)9時～15時

※上記期間以外でも、最終処分場では、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分にごみを受け入れています。

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

活動報告 「あったか初日の出 2025」

1月1日、湿原センターで毎年恒例の元旦イベント「あったか初日の出」を開催しました。

前日から雪が降り、天候が心配されましたが、見事な初日の出を見ることができました。

館内では、タカナシ乳業さまから提供いただいた牛乳を使用したホットミルク、らっこ焼きを先着で配布しました。また、10時からは館内でついたお餅をお雑煮にして、参加者でいただきました。

厳しい寒さの中、早朝からご来館いただいた皆さん、本当にありがとうございました！



お知らせ 自然観察会「ふゆのかも観察会」

3月15日(土)・30日(日)に、山や湿原に生息する野鳥の観察会を行います。

冬は森の葉っぱが少なく、野鳥観察にぴったりの季節です。湿原センターのまわりにいる小鳥たちを探しに行きませんか？運が良ければシマエナガもみられるかも！

詳細は下記のとおりで、内容に変更が生じる場合がございますので、HPやSNSを随時ご確認ください。

※1月の開催内容と、同内容となる可能性もございます。予めご了承ください。

- | | | | |
|----|-------------------|-------|----------|
| ●時 | 間：各日8時～ | ●対 | 象：小学生以上 |
| ●料 | 金：800円（双眼鏡レンタル代込） | ●申込締切 | ：各日3日前まで |

●申し込み・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>

地域おこし協力隊員!! めぐ★たんの活動日誌

2月9日、町民スケートリンクで開催された「第1回浜中町氷上ティラノサウルスレース」のお手伝いをさせていただきました。

ティラノサウルスレースとは、ティラノサウルスの着ぐるみを着用してレースを行うというアメリカ発祥のイベントで、近年は日本各地でも開催されています。釧根地域での開催は初めてで、かつ氷上でのレースも日本初ということで、道内各地から多くの参加者が集まりました。

レースでは、赤や黄色など、さまざまな色のティラノサウルススーツを着用した参加者が、氷上という慣れないコースに苦戦しながらもゴールを目指して走り、私も含め観客の応援にも熱が入りました。

地域の方が企画するイベントをお手伝いでき、とても良い機会となりました。ラジオでの浜中町の魅力発信をさらに行い、残り1か月の任期を全うしていきたいと思っております。

地域おこし協力隊 内田愛実（うちだ めぐみ）



しょうかい
食改の だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「サバ缶のつけ蕎麦」

【材料：2人分】

- そば…………… 2玉
- 水…………… 140ml
- めんつゆ（2倍濃縮）…… 100ml
- サバの水煮缶…………… 140g
- 玉ねぎ…………… 100g



【作り方】

- ① 玉ねぎは大きめのみじん切りにする。
- ② そばを規定時間ゆで、流水で冷やして水気をきって、器に盛る。
- ③ 別の鍋に水とめんつゆを入れて沸騰させ、サバ缶（汁ごと）と玉ねぎを入れてひと煮立ちしたら汁の完成。※そばを汁につけて食べてください。

浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ

「ブロッコリーポタージュ」

【材料：6人分】

- ブロッコリー…………… 1株(200g)
- じゃが芋…………… 中2個(200g)
- 玉ねぎ…………… 1/2個(100g)
- コンソメ…………… 大さじ1杯
- 牛乳…………… 500ml



野菜摂取量は約50gです。

【作り方】

- ① ブロッコリーは細かく、じゃが芋と玉ねぎは1cmの角切りにする。
- ② 鍋に①とかぶるくらいの水を加え、じゃが芋が柔らかくなるまで加熱する。
- ③ じゃが芋が柔らかくなったならミキサーでつぶし、再度鍋に戻す。
- ④ 鍋にAを入れて、鍋のふちがフツフツしてきたら完成。

1人分

エネルギー 89kcal

食塩相当量0.7g

農地の権利移動について（令和6年実績）

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。浜中町農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

なお、昨年1年間（令和6年1月～12月）に農業委員会総会において権利移動があった件数は、右記のとおりとなっております。

●農地法

売買	12件	156ha
賃貸借	30件	428ha
使用貸借	8件	411ha
4条転用	3件	0.69ha
5条転用	2件	0.24ha

●農業経営基盤強化促進法

売買	7件	255ha
賃貸借	23件	524ha

農地の賃貸料情報について

令和6年1月から12月までに本町において締結された農地の賃貸借における賃貸料は表1のとおりとなっております。

表2の標準賃貸料は、農業委員会が独自で定めている金額ですが、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

表1 賃貸料情報

畑（牧草畑）		（単位：10a 当たり）			
法律名	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
農地法	町内全域	2,200円	3,600円	700円	188筆
農業経営基盤強化促進法	町内全域	1,600円	2,600円	500円	79筆
		800円	1,100円	400円	131筆

※農業経営基盤強化促進法欄の上段は、旧円滑化促進事業を除く利用の情報。下段は、旧円滑化促進事業のみ利用の状況です。

表2 標準賃貸料

畑（牧草畑）		（単位：10a 当たり）	
農地の区分	平均額	データ数 （牧草生産量）	
上畑	2,600円	牧草10a当たり4.0 t	
中畑	2,000円	牧草10a当たり3.7 t	
下畑	1,200円	牧草10a当たり3.0 t	

農地集積計画が4月から変更されます

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、農地集積計画（農用地利用集積計画）に基づく農地の貸し借りの仕組みが大きく変わります。

1 農地中間管理機構の活用

これまで、市町村が作成する農用地利用集積計画に基づき、農地の貸し手と借り手が直接契約を結ぶことができました。しかし、改正後は、原則として農地中間管理機構（以下、機構）が間に入り、農地の貸し借りを仲介するようになります。

2 農用地利用集積等促進計画への統合

市町村が作成していた農用地利用集積計画は廃止され、機構が作成する「農用地利用集積等促進計画」に統合されます。これにより、農地の貸し借りは、機構が中心となって進められることとなります。

※農地法3条による農地の売買や貸し借り（権利移転・設定）については、従前のとおり取り扱いができます。

農業委員会総会の報告

第17回総会（令和6年11月25日開催）

・報告第1号～第2号・議案第1号～第4号

第18回総会（令和6年12月27日開催）

・議案第1号～第5号

第19回総会（令和7年2月7日開催）

・報告第1号・議案第1号～第8号

（農業委員会総会は傍聴することができます）

※詳細は町ホームページに掲載しています。（右のQRからご覧いただけます）



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

* 次回は6月号に掲載予定です

北海道警察官募集開始!

- 採用予定人数 男性 A 区分 140 人程度・男性 B 区分 40 人程度
 ▶ 240 人程度 女性 A 区分 50 人程度・女性 B 区分 20 人程度
- 受験資格【学歴】 A 区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者
 (令和 8 年 3 月末日までに卒業見込みの者を含む)
 ※高度専門士の称号を取得または令和 8 年 3 月までに取得見込みの者を含む
 B 区分～A 区分以外の者
 (学校教育法による高等学校在学中の者を除く)
- 【年齢】 平成 5 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
 (令和 8 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満)

～北海道警察からのお知らせ～

令和7年
3/24
運用開始

マイナンバーカードを運転
免許証として、利用できる
ようになります。

マイナンバーカードを免許証として使う主なメリット

住所変更がラクに 市町村に行くだけ 住所変更は、自治体に提出するだけでOK! 書類での手続きが不要!	オンライン申請が可能 24時間対応可能! マイナポータルとの連携で更新申請書をオンラインで受理できます。	更新手数料が安く マイナ免許証は、免許証とはべて更新手数料が安く済みます。
--	--	--

免許証の持ち方は自由に選べる3タイプ

免許証のみ	マイナ免許証のみ	両方
-------	----------	----

<p>② 一体化のための手続きは?</p> <p>運転免許センターや警察署で手続きが可能です。(道内のみ)</p>	<p>② 免許情報の確認はどうする?</p> <p>券面には、免許情報が記載されないため専用アプリで確認します。</p>
---	--

1 / 16 浜中消防署から手作り絵馬の贈呈

～「落ちない」ロープ～

1月16日、浜中消防署から町内全中学校の3年生に、合格祈願の防火絵馬が贈呈されました。

この絵馬は、町内の受験生を応援するため、実際に現場で使用し、隊員と要救助者の安全を守ってきた救助用ロープを「落ちないロープ絵馬」として贈ってはどうかと考案され制作されたものです。

3年生の皆さんの頑張りが願いが叶うことを祈っております。



1 / 17 新しい消防車をお披露目

～充実の装備～

1月17日、新たに配備される消防ポンプ車がお披露目されました。平成11年に導入された車両の更新により、茶内分遣所に配備されます。

積載水量は2,000ℓで、搭載されている圧縮空気砲消火装置（CAFS）は、圧縮空気を含んだ泡を放射することで、使用する水量を大幅に軽減しながら抜群の消化力を発揮することから、今後火災の際の迅速な消火活動が期待されます。



1 / 22・23

防火かるたで茶内・霧多布保育所幼年消防クラブが学習

～小学生になっても町の人に火災予防を呼びかけて～

1月22日、23日、茶内・霧多布保育所幼年消防クラブの子どもたちが火災予防について学ぶため、防火かるたを行いました。

子どもたちは3つのグループに分かれ、女性消防団員が読み上げる句を集中して聞きながら、真剣に取り組みました。かるたではお手つきをしてしまうこともありましたが、最後まで楽しく学ぶことができました。

最後に消防士さんから「小学校に入学してからも町から火災がなくなるよう、火の用心を呼びかけてください」とのお話があり、自宅で火災予防を学べるよう紙に印刷された防火かるたが、子どもたちにプレゼントされました。



1 / 23・24

沖縄県与那原町子ども会と交流

～与那原町子ども会人材育成派遣交流事業～

1月23日、24日の2日間、沖縄県与那原町子ども会の中・高校生15人が来町されました。

参加者は北海道の寒さを感じながら、研修牧場での酪農学習や浜中町産ウニの殻むき体験、霧多布湿原センターでの自然散歩などを行い、浜中町の産業や文化の知識を深めていました。

霧多布中学校生徒との文化交流では、与那原町の歴史などの紹介や、三線の演奏が披露され、給食時には浜中町産品を使用した給食を全員で食べながら交流を図るなど、お互いに新たな経験を得る貴重な機会となりました。

浜中町と与那原町は、1995年に両町の商工会青年部が姉妹提携したことをきっかけに交流が始まり、交流30周年の節目となる令和7年度には友好都市提携を結ぶ予定です。今後さらに両町の交流が深まっていくことが期待されます。



2 / 9 第1回浜中町氷上ティラノサウルスレース開催

～ティラノサウルスがスケートリンクを疾走～

2月9日、町民スケートリンクで、第1回浜中町氷上ティラノサウルスレースが開催されました。当日は、成獣の部31人、幼獣の部7人が参加し、寒風吹きすさぶ晴天の中、リンクの上を恐竜のスーツを着て、走る（滑る）姿は新鮮で、参加者と観客は大いに盛り上がっていました。

今回のレースを企画した浜中町ティラノサウルス実行委員会委員長の浜名智也さんは「浜中町を盛り上げたいという思いで企画した。来年以降も継続していきたい」とお話しされていました。



保育所SNAP



浜中診療所からのお知らせ

内科医師派遣診療のお知らせ



問い合わせ先
浜中診療所
☎62-2233

○診療予定日 3月14日(金)～3月16日(日)

上記の期間は、北海道大学病院派遣医師の協力により夜間や休日の救急外来窓口を開設しております。急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院前には必ず電話連絡をしてから看護師の指示によりお越しくください。なお、夜間や休日はかぜ症状の診察には対応しておりませんのでご注意願います。

緊急性のない方や軽傷の方は、平日の診療時間内に受診されるようご協力をお願いします。

「釧路弁護士会おなやみごと相談」のお知らせ

釧路弁護士会による無料法律相談会が開催されます。当日は、釧路弁護士会所属の弁護士が浜中町を訪れ、みなさまの日頃の悩みやお困りごとに無料で相談に応じます。

前日午後4時までにご予約いただく必要があります。(予約がない場合は相談会を中止することもございますので、必ず事前予約をお願いします)

また、相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。どんなささいなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日時 3月4日(火) 13時30分～16時30分

場所 総合文化センター 2階学級講座室

その他 当日、都合が合わない方は近隣地域でのご相談も可能です。詳しい日時は下記までお問い合わせください。

●予約・問い合わせ先 釧路弁護士会法律相談センター ☎0154-41-3444

予備自衛官補（一般・技能）・一般曹候補生・一般幹部候補生の募集

令和8年4月採用の「一般曹・一般幹部候補生」の募集受付が、令和7年3月1日(土)から開始されます。また、「予備自衛官補（一般・技能）」の募集は現在受付中です。下記をご覧の上、期日までにお申込みください。

種目	受験資格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官候補生 (一般)	18歳以上34歳未満の者	1月22日(水)～ 4月8日(火)	4月6日(日)～ 4月20日(日)のうち1日	釧路駐屯地
予備自衛官候補生 (技能)	18歳以上で保有する技能に 応じ53歳～55歳未満の者			帯広駐屯地 (予定)
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上33歳未満の者	3月1日(土)～ 5月7日(水)	5月17日(土)～ 5月25日(日)のうち1日	釧路地方合同 庁舎(予定)
一般幹部候補生 (陸・海・空)	22歳以上26歳未満の者で大学 卒業程度の学力を有する方	3月1日(土)～ 4月4日(金)	4月12日(土)・25日(金) ※13日は飛行要員のみ	釧路地方合同 庁舎(予定)

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますのでお問い合わせください。

※試験日および試験場所は変更になる場合があります。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125
自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1053

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

- 引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
 - ・住所が変わったとき（変更登録）
 - ・自動車を売買したとき（移転登録）
 - ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）
- 変更登録が間に合わないときは、道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

 北海道 自動車税 住所変更 で検索！ ●問い合わせ先 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

- 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者
- 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者・人事院がこれと同等の資格があると認めた者
 - (2)短大または高専を卒業した者および令和8年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者・人事院がこれと同等の資格があると認めた者

受付期間 2月20日(木)9時から3月24日(月)

申込方法 インターネットによる申し込み
(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

申し込み
QRコード



第1次試験日 5月25日(日)

●問い合わせ先 北海道財務局総務部人事課人事係 ☎011-709-2311 (内線4252)

釧路短期大学受講生等募集のお知らせ

本校では、下記の受講生等を募集しています。

「科目等履修生・聴講生」

単位取得や条件により免許・資格取得も可能です。

「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生

幼稚園教諭免許取得に必要な単位数が軽減されます。

保育士資格所有者で実務経験（3年以上）のある方が対象です。

募集締切 4月18日(金)まで

募集締切 5,000円～

※受講条件等の詳細につきましては下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 釧路短期大学 ☎0154-68-5124

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

1月21日、体育館で1・2年生が救命講習を受講しました。2時間という限られた時間の中で、どのような場合に救命措置が必要なのか、その際にAEDや胸部圧迫はどのように行うかなどの救命方法を、実技演習も交えながら学びました。そのほか、実際に起こった救助の事例や心肺停止・意識不明の状態に陥る前兆の見分け方なども教えていただきました。

生徒たちは、積極的な声かけを行ったり、互いに教え合いながら講習に取り組んでおり、充実した時間を過ごしていました。

ご指導いただきました浜中消防署の皆さま、ありがとうございました。



令和7年度

～社会教育施設定期利用の募集～

次年度の文化・スポーツ活動の場として、下記の社会教育施設について定期利用を受け付けします。交流や健康づくりの場として、多くの方々のご利用をお待ちしています。

◆総合文化センター

利用期間：4月1日(火)～3月31日(火)

休館日：月曜日・祝日の翌日

(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会総合文化センター係
(☎62-3131 / FAX62-2841)



◆屋内体育施設(前期)

募集施設：総合体育館

農業者トレーニングセンター

すくらむ21

利用期間：4月1日(火)～9月30日(火)

休館日：月曜日・祝日の翌日

(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

※農業者トレーニングセンターのみ月曜日・祝日休館

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課スポーツ係(総合体育館内)
(☎62-3144 / FAX62-3145)

◆屋外体育施設

募集施設：総合グラウンド

霧多布スポーツ広場

農村運動広場

利用期間：5月1日(木)～10月31日(金)



子どもたちの学力向上のために

昨年12月、町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に、浜中町学力調査を実施しました。

調査結果から、各学校における授業改善や放課後学習、家庭学習の習慣化などの取り組みによる基礎的な学力の定着などの成果が見られた部分もありますが、今後に向けた課題も明確になりました。特に、学年や教科の違いによる学力差への対応や「思考力・判断力・表現力」などの活用力を育てていくことが重要課題になっています。

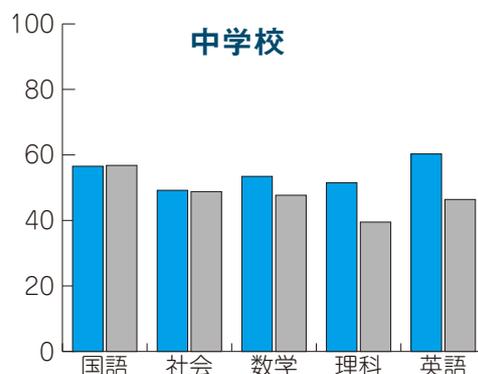
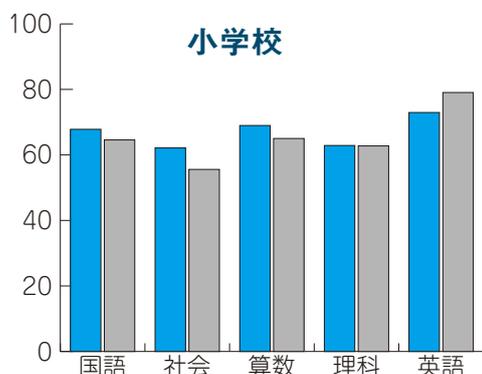
学校では、調査結果の分析に基づいて、学力向上に向けた取り組みの検証・改善を図ります。児童生徒一人ひとりに結果が返却されています。1人1台端末を利用し、インターネット上のマイアセスを活用することで、自分の学習についての分析、苦手なところの再確認、振り返りができますので活用を期待しています。

*標準学力調査の実施教科

- 小学校 1・2年…国語、算数 3・4年…国語、社会、算数、理科
5・6年…国語、社会、算数、理科、英語
- 中学校 1・2年…国語、社会、数学、理科、英語

*グラフの数値（全学年の平均）

- 目標値～調査において目標として設定された正答を期待する割合
- 町正答率～調査における浜中町の平均正答率



お子さんの健やかな成長のため、ご家庭の協力をお願いします。

◎望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- ◆栄養のバランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ◆毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- ◆テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

◎学校と連携したサポート体制の構築に向けて

- ◆お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- ◆家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは学校に相談してみましょう。

令和6年度 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果

スポーツ庁は、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（調査対象：小学校5年生と中学校2年生）の結果を12月に公表しました。次の表は体力テストの結果です。水色の箇所は、全国平均値を上回っていることを表しています。体力合計点をみると、本町の小学男子・女子が全国平均を上回る体力水準を示しましたが、中学校男子・女子は全国平均を下回る結果となりました。

【小学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	16.01	19.19	33.79	40.66	46.90	9.50	150.42	20.75	52.53
	全道	16.86	19.12	34.15	41.83	46.33	9.77	151.70	21.52	52.85
	浜中町	18.55	20.59	37.77	41.50	47.45	9.61	148.59	22.73	54.77
女子	全国	15.77	18.16	38.19	38.70	36.59	9.77	143.13	13.15	53.92
	全道	16.55	18.05	38.46	39.90	36.34	9.98	144.28	13.86	54.32
	浜中町	16.10	18.52	36.81	42.19	37.05	10.01	137.05	15.05	54.25

【中学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	28.95	25.94	44.47	51.51	78.98	7.99	197.18	20.57	41.86
	全道	29.57	25.24	42.77	49.95	74.78	8.16	194.73	20.31	40.49
	浜中町	33.81	24.94	39.44	51.29	66.19	8.36	176.56	23.53	38.86
女子	全国	23.18	21.56	46.47	45.65	50.67	8.96	166.32	12.40	47.37
	全道	23.03	20.66	45.02	43.99	46.33	9.16	161.52	12.16	44.93
	浜中町	22.55	19.50	40.05	45.14	46.95	9.22	157.95	13.19	44.06

一方、「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問では、小学校男子、中学校男子・女子が『好き』『やや好き』と答えた割合が全国平均を上回り、運動への意欲の高さがうかがえます。

また、スクリーンタイム（スマホ等の電子機器の画面を見ている時間）の分析では、小学校男子は全国より時間が少ない傾向が見られましたが、小学校女子および中学校男子・女子は全国平均よりも時間が長い状況でした。

各学校では、児童生徒の実態をもとに「令和7年度体力向上推進計画」を策定し、全教職員で学校独自の取組を進めて参ります。今後も運動やスポーツをすることが好きな子どもの育成を目指した授業の工夫・改善等の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの運動習慣の形成に向けて取り組んでいきます。



図書室だより



今月の新着図書

児童書



『本当に危ない 闇バイトの話』

廣末 登、芳賀 恒人/監修

知らぬ間に犯罪行為をさせられる「闇バイト」が、現在10代～20代の間に広がっています。一度、手を染めてしまったら簡単に辞めることができない闇バイトには、様々な罠が仕掛けられていて、意識しなければ簡単に引っかかってしまう可能性があります。では、どうしたら罠にかからずに済むのか…。

実際に起こった事例をマンガで紹介しながら、闇組織の手口を解説します。

『新版 蔦谷重三郎』

松本 寛/著

作家や絵師の才能を見抜く眼力と、独創的な企画力で、東洲斎写楽、喜多川歌麿、山東京伝、滝沢馬琴らを世に出した版元・蔦谷重三郎（通称：蔦重）。

江戸文芸と浮世絵の黄金期を築き、大河ドラマ「べらぼう」のモデルにもなっている蔦重をめぐる人間模様を、天明の飢饉・寛政の改革などの社会背景とともに、美術史家である著者の視点から紐解いていく1冊です。



一般書

「芥川賞・直木賞作品を読んではみませんか？」

第172回芥川賞・直木賞受賞作品が発表されました。図書室では、受賞作品のほか、ノミネートされた作品も併せて展示しています。

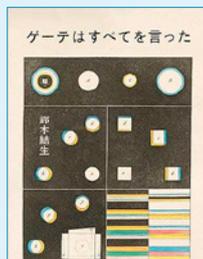
この機会にぜひ読んでみてはいかがでしょうか？



【芥川賞受賞】

『D.T.O.P.I.A.』

安堂 ホセ/著



【芥川賞受賞】

『ゲートはすべてを言った』

鈴木 結生/著



【直木賞受賞】

『藍を継ぐ海』

伊与原 新/著

《今月の映画鑑賞会》

日時：3月15日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：総合文化センター1階リハーサル室

上映作品：『となりのトトロ』 (上映時間 86分)

あらすじ：父親と一緒に、田舎町に引っ越してきたサツキとメイ。新しく住む家はなんだかオンボロで、2階の部屋には、真っ黒な色をしたオバケもいて…？
そんなある日、メイは庭で不思議な生きものを見つけます。興味津々で生きものの後をついて行くと、森の中でタヌキのようなクマのような“あるもの”に出会って…。

今月のおはなし会

3月 8日(土)

22日(土)

場所：総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

「3月1日～3月8日は女性の健康週間です」

女性の健康づくり

No.428 保健師・管理栄養士



厚生労働省では、毎年3月1日～3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。病気の予防や早期発見のためには、日頃から健康に関心を持ち、定期的に検（健）診を受けることが大切です。

子宮頸がん

子宮頸がんにかかる20代女性が増加しています。子宮頸がんの罹患率は、20代後半から増加し始め、30歳代後半から40代でピークを迎えるため、若いうちから検診を受けることが重要です。20歳を過ぎたら、2年に1回子宮頸がん検診を受けましょう。

乳がん

乳がんになる人は、30代後半から増加します。日頃から乳房をチェックする習慣や40歳を過ぎたら2年に1回乳がん検診を受けることが大切です。

浜中町では、職場で検診を受ける機会のない方を対象に、無料で検診を実施しています。

集団検診と個別検診があります。集団検診は実施日が近くなれば自治会配布チラシでお知らせしています。個別検診は、通年で釧路がん検診センターで受けられます。ただし、予約が必要ですので、直接釧路がん検診センターにお申し込みください。

○乳がん検診対象者：40歳以上の女性

○子宮頸がん検診対象者：20歳以上の女性

●個別検診申し込み先 釧路がん検診センター ☎0154-37-3370

(釧路市愛国東2丁目3-1)



3歳児健診でむし歯がなかったよ！

- | | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|--------------|
| ●高橋 | せいご
正瑚ちゃん | ●石原 | らいと
来飛ちゃん | ●坂上 | はるき
遥希ちゃん |
| ●浜地 | ゆうま
悠真ちゃん | ●鎌田 | ひより
日和ちゃん | ●内藤 | りみ
璃美ちゃん |
| ●佐藤 | ことふみ
寿典ちゃん | ●清野 | ゆずき
柚希ちゃん | ●青木 | かな
柑奈ちゃん |

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 土	霧多布高等学校卒業証書授与式	17 月	健康教室（浜中農村環境改善センター 10:00～11:30）
2 日		18 火	
3 月		19 水	ママのつどい開放日（役場保健集会室 9:30～11:30） 産前ママのつどい（要申込） （役場面談室10:00～11:30） 小学校卒業証書授与式（霧小、浜小、茶小、）
4 火			
5 水	ママのつどい開放日（図書司書の日） （役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）	20 木	
6 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:00～14:30）	21 金	
7 金		22 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）
8 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）	23 日	
9 日		24 月	健康教室（茶内第一住民センター 13:00～14:30） 小・中・高等学校修了式
10 月		25 火	
11 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）	26 水	
12 水	ママのつどい開放日（役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （役場保健集会室 13:30～15:00）	27 木	
13 木	健康教室（茶内第三母と子の家10:00～11:30）	28 金	認知症セルフチェッカー体験会 （役場保健集会室 13:00～15:00）
14 金	中学校、小中併置校卒業証書授与式 （霧中、浜中、茶中、散布小中）	29 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）
15 土	映画鑑賞会（総合文化センターリハーサル室13:30～）	30 日	
16 日		31 月	

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	3・10・17・21・24・31
	総合体育館	3・10・17・21・24・31
	農業者トレーニングセンター	3・10・17・20・24・31
	すくらむ21	3・10・17・21・24・31
MO-TTOかぜて	2・3・9・10・16・17・20・23・24・30・31	

ひとのうごき

1月末現在（前月比）

- 人口：5,233人（-13）
男：2,552人（-7）
女：2,681人（-6）
- 世帯数：2,539世帯（-7）



お く や み

- 火 散 布・村上 きみ子さん(86歳) 茶内上茶内・横山 孝次郎さん(74歳)
- 茶内市街一区・小松 ヒデさん(98歳) 湯 沸・荒矢 京子さん(81歳)
- 霧多布二区・川村 八重子さん(85歳)

おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さまのみ掲載しています。

広報はまなか掲載写真提供フォーム
こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

「令和6年度浜中町民スケート大会」

1月19日に町民スケートリンクで「令和6年度浜中町民スケート大会」が開催され、大人から子どもまで、ベストを尽くした迫力のある滑りが見られました。

はまなか投稿広場



溺愛されすぎてしまい遊ばれていますが、すごくおとなしいです。
ほうふ ちゃん

「すごい写真が取れた！」
「記念にこの写真を載せてほしい！」

そんな時はぜひ、右記のQRコードから投稿してください。
皆さまの投稿をお待ちしております！



文芸サロン

俳句

雪止まぬしんしんと世を静め

福澤 秋桜(茶 内)

陽を浴びて心を映す八重椿

陽輝 雅(霧多布)

別れ路や名残の雪の白きこと

古屋 理樹(霧多布)

短歌

うすれきし心の傷にふれて降る夜の雪なり逝く人もいむ

相原 睦子(茶 内)

吹雪やみ夜鳥の声聞こえたりもう大丈夫みんなおやすみと

福澤 秋桜(茶 内)

